

# 2025年の目指す医療提供体制（調整後）案

（資料2）

## 宇摩圏域

2025年の医療機能別医療需要と必要病床数（医療需要 ÷ 病床稼働率）

医療機能 (病床稼働率)	高度急性期 (75%)	急性期 (78%)	回復期 (90%)	慢性期（特例） (92%)	合計
医療需要	38.5	277.6	283.0	201.2	800.3
必要病床数	51.3	355.9	314.4	218.7	940.3

（単位：人／日）

（単位：床）

（参考）

現時点での許可病床数

一般病床 683 床  
療養病床 457 床  
（合計） 1,140 床

（941床－1,140床＝）

△ 199 床

ガイドライン表2 各構想区域における病床の機能区分ごとの医療需要に対する医療供給（医療提供体制）の状況

【宇摩圏域】

	2025年における医療需要	2025年における医療供給（医療提供体制）		
	（当該構想区域に居住する患者の医療需要） （人/日）	現在の医療提供体制が変わらないと仮定した場合の他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの※ （人/日）	将来のあるべき医療提供体制を踏まえ他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの① （人/日）	病床の必要量（必要病床数）①を基に病床利用率等により算出される病床数 ①÷稼働率
高度急性期	74.1	38.5	38.5	51.3
急性期	277.6	196.7	277.6	355.9
回復期	283.0	227.7	283.0	314.4
慢性期	(A)	132.3	102.0	—
	(B)	171.6	138.3	—
	(特)	201.2	165.3	201.2
	835.8	628.1	800.3	940.3

※「当該構想区域に居住する患者の医療需要」が患者住所地による医療需要を示し、「現在の医療提供体制が変わらないと仮定した場合の他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの※」が医療機関所在地による医療需要を示す。  
※上記二つの医療需要を踏まえ太枠「将来のあるべき医療提供体制を踏まえ他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの①」を埋めるのが、各構想区域の調整会議における協議事項となる。